

会 議 録

会議名	令和5年度 第1回丸亀市行政評価委員会
開催日時	令和5年5月11日(木) 9:30~11:20
開催場所	丸亀市役所 4階特別会議室
出席者	<p><u>出席委員</u> 岩倉洋平、鹿子嶋仁、佐藤友光子、高濱和則、嵯峨根真千子、松村昌子</p> <p><u>欠席委員</u> なし</p> <p><u>事務局</u> 市長公室長 栗山佳子 (市長公室秘書政策課) 課長 真鍋裕章、政策マネジメント室長 宇野大志郎 主任 横井俊介、主任 大川智</p>
議 題	<p>1. 令和4年度行政評価(外部評価)結果の対応について</p> <p>2. 令和5年度行政評価について</p> <p>3. その他</p>
傍聴者	0名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
真鍋課長	<p>ただ今より丸亀市行政評価委員会を開会します。会長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきます秘書政策課の真鍋と申します。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>まず、行政評価委員会委員の皆様へ委嘱状を交付しますので、順に委嘱状をお受け取りください。</p> <p style="padding-left: 40px;"><栗山市長公室長より各委員に委嘱状の交付> <各委員自己紹介> <事務局自己紹介></p>
真鍋課長	<p>以上のメンバーで行政評価委員会を進めさせていただきますので、よろしくお願い致します。次に、本日配布しました会議資料の確認をお願いします。</p> <p>続いて、会長、副会長の選任に移ります。丸亀市附属機関設置条例第6条第1項に、「附属機関に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」とありますが、いかがでしょうか。</p>
佐藤委員	事務局の考えはありますか。
真鍋課長	<p>事務局としましては、会長は鹿子嶋委員、副会長は高濱委員にお願いできればと考えていますが、いかがでしょうか。</p> <p style="padding-left: 40px;"><異議なし></p>

真鍋課長	<p>鹿子嶋委員、高濱委員におかれましては、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p><両委員了承></p>
真鍋課長	<p>それでは、鹿子嶋会長、高濱副会長よろしく申し上げます。</p> <p>では、改めまして会長、副会長より一言ずつ、ご挨拶をお願いします。</p> <p><会長、副会長挨拶></p>
真鍋課長	<p>ありがとうございました。それでは、丸亀市附属機関設置条例第7条に基づき、会長に議長を引き継ぎますので、よろしく申し上げます。</p>
鹿子嶋会長	<p>議事に入る前に、現在6名の委員全員の出席をいただいていますので、丸亀市附属機関設置条例に基づき、会議が有効に成立していることを報告します。</p> <p>それでは、議事1「令和4年度外部評価結果への対応について」事務局の説明をお願いします。</p>
大川	<p><資料に基づき説明></p>
高濱副会長	<p>「②空家対策の強化」については、丸亀市の空家率が県内他市町に比べどのような状況にあるのか市民に知っていただくことが重要と思いますので、参考資料として公表していただくようお願いいたします。</p> <p>また、現在の制度上、空家を解体し更地にすると固定資産税が増額されるため、解体するメリットが見受けられません。解体すると固定資産税を減額するなど、市民目線に立った取組を検討し、空家率の減少につなげてください。</p> <p>「⑥ふるさと納税の推進」については、香川県人会や市内高等学校の同窓会など、様々な機会を捉えたトップセールスが重要です。企業版ふるさと納税の獲得も含め、積極的にPRしていただきますようお願いいたします。</p>
松村委員	<p>ふるさと納税の寄附を増やすための手法として、丸亀市から転出した子どもや親戚などに納税を呼びかけていただく市民向けの広報活動はいかがでしょうか。こういう広報活動を行うことで、市民の意識も変わってくるのではないかと思います。</p>
佐藤委員	<p>子どもの貧困対策は、子どもの居場所づくりに限った話ではありません。母子家庭への生活支援やヤングケアラーの問題など、視野を広げて取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>また、貧困対策に取り組むにあたっては、部課を越えた連携が必要と考えますが、現状を教えてください。</p>

大川	令和5年度に運営団体などにヒアリングを実施予定で、まずは現状を把握することに努めたいと思います。
宇野室長	<p>庁内連携については、福祉や教育などの部署間において情報共有しながら取組を進めています。</p> <p>また、ヤングケアラーなど市民が抱える複雑・複合化した問題に対する相談窓口を設置するために、福祉課が中心となり重層的支援体制整備事業を進めています。</p>
佐藤委員	具体的にどのように連携しているのか見えてこない部分がありますので、「①子どもの貧困対策の推進」に全庁の取組をまとめ、結果を示した方が良いと思います。
真鍋課長	<p>空家やふるさと納税など、いただいたご意見を参考に令和5年度も引き続き取り組んでいきたいと思います。</p> <p>また、高濱副会長からご意見いただいた固定資産税の問題については、令和5年3月議会でも質問を受けており、担当課も前向きに検討しています。</p>
鹿子嶋会長	<p>激変緩和後の対策に加え、発生抑制の取組も進めていただきたいと思います。</p> <p>また、子どもの居場所の確保に努めている運営団体の全国的な傾向として、経済的な理由により活動が継続できないという課題がありますので、行政からの支援を引き続きお願いします。</p> <p>ご意見やご質問がなければ、議事2「令和5年度行政評価について」事務局より説明をお願いします。</p>
大川	<資料に基づき説明>
鹿子嶋会長	<p>令和5年度の外部評価については、例年の手法に合わせ総合計画の5つの基本方針からバランス良く1事業ずつ選定し、5事業を評価することでよろしいでしょうか。</p> <p><了承></p>
鹿子嶋会長	<p>評価候補事業一覧を見ますと大変多くの事業があり、一つひとつ確認していくには多くの時間を要することから、まずは事務局の提案をお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p><了承></p>
大川	<p>基本方針Ⅰ：No.6 待機児童の解消</p> <p>基本方針Ⅱ：No.25 民間における耐震対策の推進</p> <p>基本方針Ⅲ：No.37 地場・伝統産業の振興</p>

	<p>基本方針Ⅳ：No.41 糖尿病等予防対策の推進 基本方針Ⅴ：No.56 瀬戸内国際芸術祭との連携 以上5事業を提案します。</p>
鹿子嶋会長	<p>基本方針Ⅰについては、事務局より「No.6 待機児童の解消」と提案がありましたがいかがでしょうか。</p>
高濱副会長	<p>年度途中の入所を想定し、余分に保育士を確保する必要があるのかという議論が必要となります。</p> <p>また、保育士が不足する理由として、給料が安いことや仕事が忙しいなどが考えられますが、行政評価委員会として提言できることと言えば、予算を増額し保育士確保に係る取組を拡充することしか現状思いつきません。</p>
松村委員	<p>丸亀市の待機児童数は、高松市に比べると少なく、年度途中の待機児童についても翌年度になれば入所できる状況にあるので、比較的環境が整っている印象を受けますが、待機児童を0人にしなければならない理由はありますか。</p>
大川	<p>総合計画の成果目標に待機児童数0人と担当課が目標を立てていることから、取り組んでいかなければならない課題の一つと考えています。</p>
佐藤委員	<p>待機児童が発生している理由についてどう分析していますか。</p>
栗山公室長	<p>各保育所では、入所希望者をある程度見越した保育士を確保し受入れしていますが、受入可能人数を超えれば入所することができません。保育士を急に雇用したり、解雇したりすることができないことのほか、都会と違い毎月入所受付を行っていることから、待機児童が発生していると考えています。</p>
佐藤委員	<p>「No.2 GIGAスクール構想の推進」について教えてください。</p>
大川	<p>令和2年度に市内小中学校の児童生徒を対象に一人一台端末を導入し、ICT教育を推進しているところです。活用状況としましては、朝のAIドリルのほか、大型モニターにより児童生徒一人ひとりの答えを映し出し共有するといった活用がなされているところです。</p>
佐藤委員	<p>「No.2 GIGAスクール構想の推進」と「No.3 教職員の働き方改革の推進」に係る事業費が両事業ともに教育情報化推進費で予算額が同額になっている理由はありますか。</p>
栗山公室長	<p>両事業ともに教育情報化推進費で取組を進めていることから、事業費の全体額を記載しており、取組に直結する費用を抜き出しているではありません。</p>

高濱副会長	<p>教職員は、日々の業務に手一杯で自分の勉強時間を確保できない課題があります。そのため、GIGAスクール構想の一環でタブレットが配布されても十分に活用できていない問題があると思います。</p>
佐藤委員	<p>教職員の過労死問題のほか、「No.3 教職員の働き方改革の推進」の関連予算である情報化推進費がどう使われているのか見えてこないので評価したいです。</p>
鹿子嶋会長	<p>タブレット端末の配布とICTの推進に取り組むことにより、業務負担の軽減につながっていると考えられていますが、大学入学共通テストに追加される情報科目の対応を見ても分かるように、現場の対応が追いついていません。モノを配布しても活用方法が十分に分かっていないのが現状です。</p>
宇野室長	<p>関連予算である情報化推進事業費が、重点プロジェクトNo.2、3両方含んでいる前提でお話させていただきますと、No.2はAIドリルの購入費用やICT支援員の派遣費用、No.3は教職員のPC関連の予算内容となっています。</p> <p>また、香川県教育委員会の教育基本計画に基づき、各小中学校において時間外勤務の削減に取り組んでおり、令和5年度は、勤務時間外の電話対応に留守番電話を導入しています。</p>
松村委員	<p>「No.2 GIGAスクール構想の推進」については、各市町によってプログラミング教育などの導入方法が様々と聞いています。このプログラミングを含んだICT教育の充実が、将来の丸亀市政にも影響してくると考えられますので、No.2、3のいずれかが良いと思います。</p>
岩倉委員	<p>大学共通テストに情報科目が導入されたことにより、必要とされる知識が小学生レベルから工学部の大学生1～2年生レベルへと急激にシフトしたことにより、高校の教職員が知識を身に付けるのは現実的ではなく、今後は外部委託へシフトしていくことが想定されます。こうした現状を市の労働環境に当てはめると、タブレット導入が主であるNo.2より、導入後うまく業務にフィットしているのか、また改善するところはないかなどについて、No.3を行政評価したいと考えています。</p>
鹿子嶋会長	<p>基本方針Ⅰについては、「No.3 教職員の働き方改革の推進」でよろしいでしょうか。</p> <p><了承></p>
鹿子嶋会長	<p>基本方針Ⅱについては、事務局より「No.25 民間における耐震対策の推進」と提案がありました。説明の中で事業の在り方の検討が必要とありましたが、具体的にどういったことでしょうか。</p>

真鍋課長	<p>本取組では、民間住宅耐震対策に対する補助金を交付しており、南海トラフ地震に備えるために香川県と一緒に推進しているところです。しかしながら、熊本地震のあった時期に比べると申請が半数以下に落ち込んでいるため、補助制度の在り方について考える時期ではないかと考えています。</p> <p>また、民間ブロック塀対策に対する補助金も本取組で交付していますが、街中で危険を感じるブロック塀が見受けられるものの、市民からの申請件数が伸び悩んでいる状況にあることから、これら補助制度が市民ニーズにマッチしているのかを行政評価していただきたいと思い提案しました。</p>
佐藤委員	<p>「No.20 スマートモビリティの推進」はどうでしょうか。コロナの収束に伴い、インバウンド等の観光需要が高まっていることから、観光の視点に立った路線の見直しも今後必要ではないかと思えます。</p>
嵯峨根委員	<p>市民の高齢化に伴う免許返納が今後多くなることが想定されます。コミュニティバスの利便性向上を図ることで、市民生活の充実につながってくると思えます。</p>
鹿子嶋会長	<p>基本方針Ⅱについては、「No.20 スマートモビリティの推進」でよろしいでしょうか。</p> <p><了承></p>
鹿子嶋会長	<p>基本方針Ⅲについては、事務局より「No.37 地場・伝統産業の振興」と提案がありましたがいかがでしょうか。</p>
高濱副会長	<p>行政評価により何か改善されれば良いですが、うちわ産業に携わる方は懸命に活動していると思っています。丸亀うちわの位置付けとして、江戸時代は地場産業と言えたと思いますが、現在は伝統工芸と位置付ける方が適切ではないでしょうか。</p> <p>また、説明の中に関西万博の話がありましたが、イベントごとは一過性のものに過ぎず、地域活性化に本当につながっていくかは少し疑問が残ります。</p>
岩倉委員	<p>No.37 で良いと思います。行政評価委員会から意見をいただきたいという行政の期待を感じました。</p>
佐藤委員	<p>どのように予算が使われているかを評価する観点から、私もNo.37 で良いと思います。また、「No.39 丸亀版DMOの推進」に係る予算が500千円と少ないのはなぜでしょうか。</p>
大川	<p>DMOの予算は、地域の稼ぐ力を創出するためにキーマンとなる人を集めた合意形成の場に係る費用とご認識ください。イベントやインバウンドなどの事業費は別にあります。</p>

鹿子嶋会長	<p>基本方針Ⅲについては、「No.37 地場・伝統産業の振興」でよろしいでしょうか。</p> <p><了承></p>
鹿子嶋会長	<p>基本方針Ⅳについては、事務局より「No.41 糖尿病等予防対策の推進」と提案がありましたがいかがでしょうか。</p>
松村委員	<p>説明で受診率の向上に向けて取り組むとありましたが、どういった世代に受診を勧めていくことになるのでしょうか。</p>
大川	<p>35～39歳の丸亀市国保特定健診対象者に受診していただけるような取組をしていますが、コロナの影響もあってか受診率が伸び悩んでいます。</p> <p>また、若者から高齢者への健康増進を呼びかけるために、市で健幸10か条を掲げ啓発活動を行っていますが、十分に市民に知られていない状況にあることから行政評価事業として提案しました。</p>
鹿子嶋会長	<p>基本方針Ⅳについては、「No.41 糖尿病等予防対策の推進」でよろしいでしょうか。</p> <p><了承></p>
鹿子嶋会長	<p>基本方針Ⅴについては、事務局より「No.56 瀬戸内国際芸術祭との連携」と提案がありましたがいかがでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>行政評価を行う良いタイミングだと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>基本方針Ⅴについては、「No.56 瀬戸内国際芸術祭との連携」でよろしいでしょうか。</p> <p><了承></p>
鹿子嶋会長	<p>令和5年度の外部評価は、「No.3 教職員の働き方改革の推進」、「No.20 スマートモビリティの推進」、「No.37 地場・伝統産業の振興」、「No.41 糖尿病等予防対策の推進」、「No.56 瀬戸内国際芸術祭との連携」の事業となりました。第2回会議に向けてヒアリング資料の準備などをよろしくお願いします。</p> <p>以上で、議案については終了しました。その他で、事務局より何かありますか。</p>
大川	<p><今後の日程等について説明></p>
鹿子嶋会長	<p>それでは、本日の会議を終了します。</p> <p style="text-align: right;">(会議終了)</p>